



SBI 常口セーフティ少額短期保険の現状

2026

2025 年度（令和 7 年度）決算

目次

■ ごあいさつ	02
■ SBIグループについて	03
■ SBIインシュアランスグループについて	03
■ 会社の概要および組織に関する事項	
会社概要	05
沿革	05
経営理念	05
経営の組織（組織図）	06
株式の状況	06
役員の状況	06
■ 主要な業務の内容	
業務内容	07
主な取扱商品	07
■ 保険の募集について	
募集体制	08
勧誘方針	08
■ 運営に関する事項	
コーポレート・ガバナンスの状況	09
リスク管理態勢	10
法令等遵守（コンプライアンス）態勢	12
個人情報の取り扱いについて	12
指定紛争解決機関	13
反社会的勢力への対応	13
■ 顧客中心主義に基づく業務運営方針	14
■ 主要な業務に関する事項	
直近の事業年度における業務の概況	15
直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等	16
直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標等	17
責任準備金の残高	21
■ 直近の2事業年度における財産の状況	
貸借対照表	22
損益計算書	24
株主資本等変動計算書	26
キャッシュ・フロー計算書	27
保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	29
取得価額または契約価額、時価および評価損益	29

ごあいさつ

日頃よりSBI常口セーフティ少額短期保険株式会社をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

当社は、北海道財務局長（少額短期保険）第1号の少額短期保険業者として2008年5月30日に開業して以来、毎年安定した経営基盤を継続し、2020年9月にSBIホールディングス（東証プライム市場上場）およびSBIインシュアランスグループ（東証グロース市場上場）のグループ会社となり今年で6年目を迎えます。

こうしたSBIグループの成長戦略の中、2021年にSBI日本少額短期保険株式会社と共同開発した『みんなの部屋保険G4』は販売開始から5年が経過しました。2025年度は共同保険先であるSBI日本少額短期保険株式会社との連携により保有契約件数が498,646件となり、保険料も2,594,812千円と前年度比112.9%まで伸長するなど、多くのお客様にご支持いただく商品へと成長しております。

また、暖冬であった前年度と比較し凍結事故による保険金支払いは増加したものの、発生損害率は18.8%と低位で推移し、元受合算率も前年度から改善しました。その結果、経常利益は204,681千円、当期純利益は148,434千円となり、いずれも前年度を大きく上回る成果となりました。

財務面では、当期純利益の計上により純資産が887,278千円に増加し、ソルベンシー・マージン比率は3,310.7%となりました。今後も保険金支払能力の充実を十分に確保しながら、安定的かつ健全な経営に努めてまいります。

業務運営面では、ペーパーレス化・キャッシュレス化を推進し、更新忘れや付保漏れの防止、契約手続きの利便性向上に取り組んでまいりました。保険金支払管理においても、事故受付業務の内製化やWEB受付機能の拡充により、お客様への迅速で丁寧な対応を一層進めています。

2026年度は、既存代理店との関係強化と募集品質の向上を図るとともに、2027年の販売開始を目指す新商品の開発を進め、収益源の多様化と新たな顧客価値の創出に取り組んでまいります。今後もグループシナジーを活かし、地域特有の課題に対して新たなソリューションを生み出していきます。

『地域にとけ込み、信頼に応えるために、私たちだからできることがある』をスローガンに、お客様に安心と満足をお届けするため、代理店とともに「顧客中心主義」の徹底に取り組みますので、引き続き一層のご愛顧お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月
SBI常口セーフティ少額短期保険株式会社
代表取締役 並木 譲平



SBIグループについて

SBIグループは、インターネット金融のパイオニアとして設立され、銀行、証券、保険を中心とする金融サービス事業のほか、資産運用事業、PE投資事業、暗号資産事業、次世代事業を国内外に展開している企業グループです。



金融サービス事業

銀行関連事業、証券関連事業、保険関連事業

資産運用事業

資産運用に関連するサービスの提供

PE投資事業

国内外のベンチャー企業への投資・育成、事業承継などの各種ファンドの運営

暗号資産事業

暗号資産の交換・取引サービス、暗号資産マーケットメイカー事業

次世代事業

バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業、Web3関連、海外新市場に関する事業

SBIインシュアランスグループについて

SBIインシュアランスグループは日本のインターネット金融のパイオニアであるSBIグループの保険事業を担う企業グループです。保険持株会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社のもと、当社を含む子会社9社が総合的な保険事業を展開しています。

SBIインシュアランスグループ株式会社（保険持株会社）



損害保険事業

SBI損害保険株式会社



生命保険事業

SBI生命保険株式会社



少額短期保険事業

SBI少短保険ホールディングス株式会社



SBIいきいき少額短期保険株式会社



SBI日本少額短期保険株式会社



SBIリスタ少額短期保険株式会社



SBIプリズム少額短期保険株式会社



SBI常口セーフティ少額短期保険株式会社

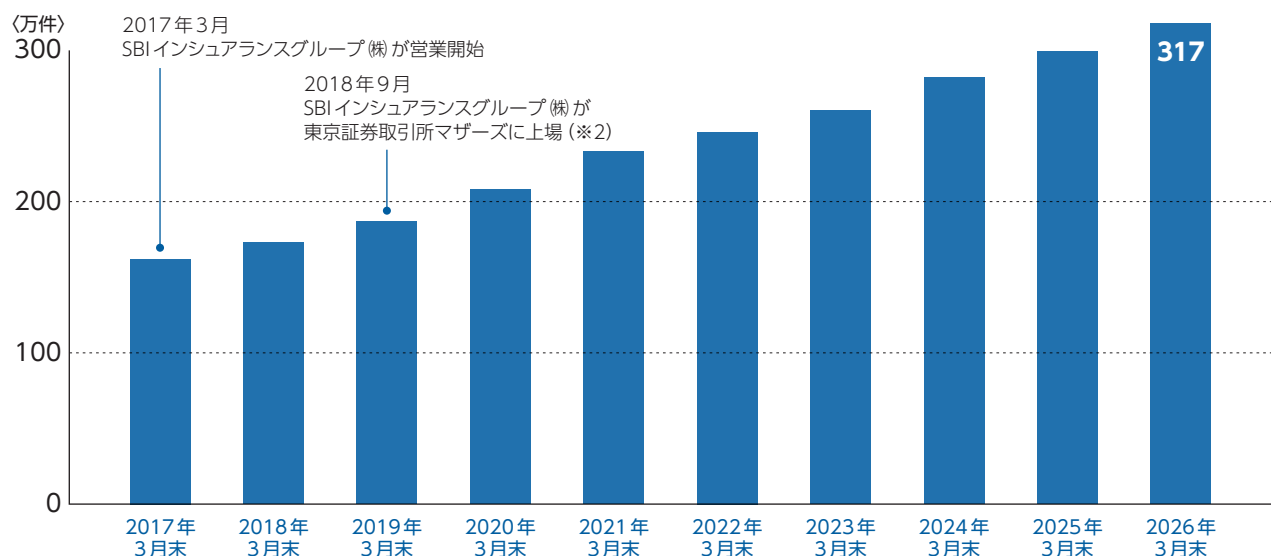


SBIペット少額短期保険株式会社



2026年7月1日時点

保有契約件数の推移（※1）



※1 保有契約件数には、SBI生命保険株式会社の団体信用生命保険の被保険者数のほか、2022年6月末よりSBI損害保険株式会社の団体がん保険の被保険者数を含めています

※2 現在は東京証券取引所グロース市場に上場

主な取扱商品

2026年7月1日時点

損害保険事業

自動車保険

がん保険

火災保険

海外旅行保険

SBI損保の自動車保険

SBI損保のがん保険
自由診療タイプ

SBI損保の火災保険

SBI損保の
海外旅行保険

生命保険事業

定期保険

就業不能保険

終身医療保険

団体信用生命保険

SBI生命
クリック定期!Neo働く人のたより
SBI生命の就業不能保険SBI生命の
終身医療保険 Neo

団体信用生命保険

少額短期保険事業

生命保険／医療保険／介護保険

家財保険

ペット保険

SBIいきいき少短の
死亡保険 SBIの医療共済
SBIいきいき少短の
介護保険賃貸住宅総合保険2021
みんなの部屋保険 G4SBIプリズム少短のペット生活総合補償保険
プリズムペット
SBIペット少短の
ペット保険

地震補償保険

車両保険

その他

Re.sta リスタ
地震被災者のための生活再建費用保険みんなの
バイク保険
みんなの
スポーツ
サイクル保険法人向け
オーダーメイド保険
(プライダル保険等)

会社の概要および組織に関する事項

会社概要

2026年7月1日現在

会社名	SBI 常口セーフティ少額短期保険株式会社
設立年月日	2005年8月31日
資本金	50百万円
事業内容	少額短期保険事業
所在地	〈本社〉北海道札幌市北一条西5-2-9 北一条三井ビルディング 5F

沿革

2005年	8月	株式会社常口セーフティを設立
2006年	12月	少額短期保険準備会社として登録
2008年	5月	北海道財務局（少額短期保険）第1号として登録 常口セーフティ少額短期保険株式会社として営業開始 常口マイタウン共済会より「セーフティ生活保険プラン（共済）契約」を包括移転
	7月	資本金を10百万円から50百万円へ増資
	9月	常口マイタウン共済会より「生活復旧費用プラン保険（共済）契約」を包括移転
	10月	東京事務所を廃止、システム部を本社に集約
2009年	3月	本社を富士火災札幌ビルに移転
2016年	10月	本社を岡本ビルに移転
2020年	9月	SBI少短保険ホールディングス株式会社による当社株式の取得により同社の完全子会社となる
2021年	2月	SBI日本少額短期保険株式会社と「みんなの部屋保険G4」の共同保険契約引受を開始
2022年	12月	SBI 常口セーフティ少額短期保険株式会社に社名変更 本社を北一条三井ビルディングに移転

経営理念

1. 健全な経営の確保及び公正・適正な業務運営を推進し、お客様の保護を図るとともに社会からの期待と信頼に応えます。
2. お客様にとってシンプルで分かりやすい保険商品と、安心のサービスを提供します。
3. 代理店と互いに協力をし、お客様の声を大切にするとともに、相互の発展を図ります。
4. 全役職員が革新的で創造性を発揮できる、先進的な企業風土を築きます。

経営の組織（組織図）

2026年7月1日現在



株式の状況

2026年7月1日現在

発行可能株式総数	2,000 株
発行済株式数	1,000 株
株主数	1 名

主要な株主の名称	持株数	持株比率
SBI少短保険ホールディングス株式会社	260 株	100%

役員の状況

2026年7月1日現在

役職名	氏 名
代表取締役社長	並木 譲平
取締役（非常勤）	長澤 信之
取締役（非常勤）	高田 和弘
監査役	岡野 芳郎

主要な業務の内容

業務内容

当社が行っている主な事業は次のとおりです。

1 少額短期保険業

保険業法第272条第1項の登録に基づき、少額短期保険業者として保険業法第2条第17項に係る保険の引受を行っています。

2 ほかの少額短期保険業者または保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行業務

3 上記「1」、「2」に付随する業務

主な取扱商品

賃貸住宅総合保険 2021

みんなの部屋保険 G4

みんなの部屋保険 G4

(正式名称「賃貸住宅総合保険 2021」)

- 賃貸住宅にお住まいの方専用の「みんなの部屋保険 G4」は、火災、風災、水濡れ、盗難などの事故により、お手持ちの家具や家電製品など家財に生じた損害を補償する保険です。
- SBI 日本少額短期保険と共同で引き受けることにより、賠償責任保険金を2,000万円まで補償するほか、転居による異動時は転居前の借戸室も一定期間補償対象とするなど、賃貸住宅生活に関する補償に特化していることが特徴です。

保険の募集について

募集体制

代理店登録及び届出

当社と委託契約を締結した代理店が保険募集を行うためには、保険業法第276条に基づき内閣総理大臣への登録が必要であり、当社は代理店委託契約締結後、速やかに登録の手続きを行っています。また実際にお客様と保険契約の手続きを行うことができる保険募集人は、少額短期保険業の共通試験である「少額短期保険募集人試験」に合格し、内閣総理大臣への届出が済んでいることが必要条件となります。

代理店の業務

代理店は、当社に代わってお客様に適切な保険商品をお勧めし、お客様のご意向を確認した上で保険契約を締結し、保険料を受領しています。保険商品をご案内する際には商品パンフレット等で補償内容をご説明し、さらに「重要事項説明書」に基づいて「契約概要」と「注意喚起情報」をご説明していきます。

代理店教育

代理店に対して各種法令、社内規程等で定められた保険募集ルールを周知徹底させるため、保険販売マニュアル等を作成して教育を行っています。

代理店監査

代理店による保険募集が適正に行われている事を確認するため、内部監査部は、毎年、代理店の監査計画を策定の上、代理店の法令等遵守状況や業務遂行状況の実態を把握し、不備等のある場合は業務適正化の指導を行っています。

勧誘方針

保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法及びその他各種法令等を遵守し、適正な保険商品の販売に努めます。

- 販売にあたっては、お客様にご理解いただけるよう説明方法を創意工夫し、適正な保険商品の販売・勧誘活動を行います。

お客様の保険に関する知識、保険の加入目的、財産状況を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に沿った保険商品の選択・販売に努めます。

- お客様の意向と実情に沿った適切な保険商品設計・説明、販売・勧誘活動を行います。
- 販売・勧誘活動にあたっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分配慮してまいります。
- ご契約に際し、お客様よりいただいた情報については、適正な管理・保持に努めます。

お客様と直接対面しない保険販売を行う場合においては、説明方法に創意工夫をこらし、お客様にご理解いただけるよう常に努力します。

- お客様に保険商品の内容について十分な理解が得られるように販売資材に工夫をこらし、より詳細にかつ密度の濃いものとして努力してまいります。

お客様のさまざまなご意見等の収集に努め、お客様満足度を高めるよう努めます。

- 保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払いについては迅速かつ的確に処理するよう常に努力をしております。
- お客様の様々なご意見等の収集に努め、その後の販売に活かしてまいります。
- お客様に関する情報は、適正な取扱いにより個人情報の保護に努めてまいります。

運営に関する事項

コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、少額短期保険業の公共性を重視するとともに、取巻く様々なリスクを的確に把握・管理し、各種法令を遵守するとともに業務の健全な運営を行うため、下記の体制を確立しています。

■ 取締役会

内部統制システムの構築、経営方針・経営計画の策定・決定を行います。また、法令の遵守、保険募集、顧客の保護、財務の健全性、商品開発管理、保険引受リスク等の整備、検討、承認を行います。代表取締役は、これら取締役会の決定をもとに職務を遂行し、組織全体に方針を周知徹底します。

■ 各種委員会

リスク管理委員会

リスク管理態勢の高度化・実効性確保を目的とし、審議・検証等を行い、その結果を取締役に報告しています。詳細は、後記、「リスク管理態勢」をご参照ください。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢の高度化・実効性確保を目的とし、審議・検証等を行い、その結果を取締役に報告しています。詳細は、後記、「コンプライアンス態勢」をご参照ください。

商品委員会

商品開発・商品改定の検討・協議を行い、その結果を取締役に報告しています。

再審査委員会

適正な保険金支払を行い契約者保護を図るため、保険金請求に関する苦情案件は、外部の弁護士に参加いただき、公平な判断を諮ります。

■ 監査役

損害保険会計に習熟した公認会計士に会計監査を委託し、開かれた経営を目指しています。

■ 保険計理人

支払備金や準備金の健全性に関する法令で定められた確認検証業務を行い、意見書を取締役に提出します。

■ コンプライアンス部

全社的なコンプライアンスについて統括します。コンプライアンス部は、年間のコンプライアンス・プログラムの策定を行い各部門に周知徹底し、その進捗状況を管理しています。

■ 内部監査部

法令遵守、契約者保護に主眼をおいて、お客様相談室の苦情対応・管理状況の監査と各部門及び代理店の監査を行い、その結果と改善状況等を取締役に報告します。

リスク管理態勢

当社はリスク管理を経営上の最重要課題の一つと位置付け、リスクの正確な把握・分析評価と適切な管理・運営に努め、経営の安全性等の確保を図っています。

1 基本方針

当社は、財務の健全性および業務の適切性を確保し、保険契約上の責務を確実に履行することを目的として、当社を取り巻くさまざまなリスクを総体的に把握し、かつリスクの特性等に応じた適切な方法で、リスクを管理する方針としています。

これを受け、当社では「リスク管理基本方針」を制定し、管理対象とするリスクの種類や管理態勢等について定めるとともに、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営目標との整合性を確保しつつこれを実施することについても明確にし、親会社であるSBI少短保険ホールディングス株式会社とも適切に連携しつつ、全社的なリスク管理態勢の整備・高度化を推進しています。

2 リスク管理委員会・リスク管理統括部門

当社では、統合的にリスクを管理するための機関として、「リスク管理委員会」を設置しています。本委員会は、当社のリスク管理統括部門が事務局を担当し、リスク管理上の重要課題や個別重要戦略への取組状況および資本・リスクの状況等について、リスク管理部門から報告を受け、必要な対策を審議・決定しています。また、リスク管理に係る基本方針・諸規程の整備等を通じて、社内のリスク管理態勢の一層の充実を図っています。

3 リスク管理部門

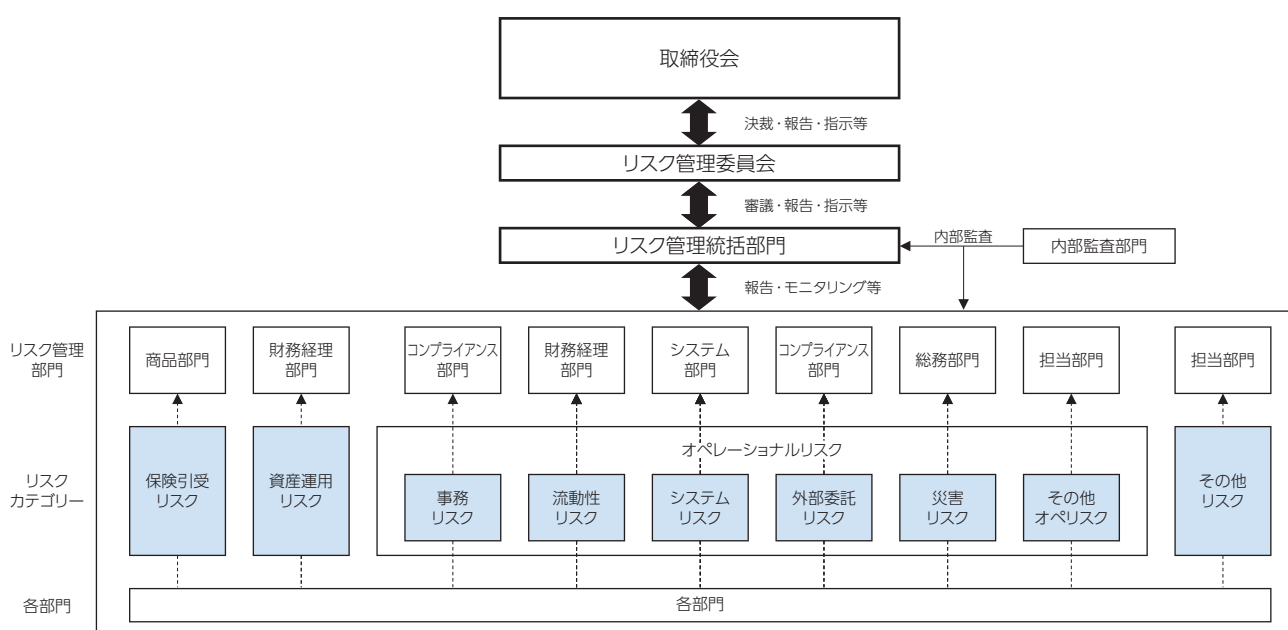
当社では、SBI少短保険グループ共通の様式である「リスクプロファイル」に基づき、当社を取り巻くリスクを洗い出し、そのリスクの特性に応じて、実際に当該リスクの管理を主管する部門を「リスク管理部門」としています。このリスク管理部門は、自らが統括するリスクの管理方針・管理方法等を決定するとともに、社内および外部委託先等における当該リスクの発現状況、管理態勢および改善課題への取組状況等について自己評価を実施し、それらの状況と対策等をリスク管理委員会へ定期的に報告します。

当社を取り巻く主なリスクとその管理方法の概要は次頁のとおりです。

主なリスク	リスク管理方法の概要
保険引受リスク	商品の改廃や保険料率の改定、引受基準の設定による適切なアンダーライティングの実施および定期的な損害率等の主要指標に関するモニタリングの実施等。
資産運用リスク	与信先ごとの与信残高の把握に加えて、与信の集中度や与信先に係る信用力等のモニタリングの実施等。
オペレーショナルリスク	(リスクカテゴリーごとに以下の管理を実施。)
事務リスク	業務手順書の整備等の日常的な管理のほか、事務事故が発生した場合には、その事例検証に基づく再発防止策の策定および年度ごとの総括の実施等。
流動性リスク	資金繰りの状況に関する定期的なモニタリングの実施や、特定のシナリオに基づくストレステストの実施による影響度の把握等。
システムリスク	保有や運用するシステムの特性に応じて、本リスクを、システム企画・開発リスク等に細分化し、それぞれについてのセキュリティポリシーに基づく各種管理の実施等。
外部委託リスク	当社規程にて定める委託前の確認や審査に基づく委託契約の締結のほか、委託後における適切な業務の遂行に係る指導や管理、そして定期的な監査の実施等。
災害リスク	大規模な自然災害や社会インフラの大規模な障害等の発生に備えて「事業継続計画」等を策定し、それが適切に機能するかどうかの確認のための定期的な訓練の実施等。

4 当社のリスク管理体制図

上記を踏まえた当社におけるリスク管理体制は以下のとおりです。



法令等遵守（コンプライアンス）態勢

当社では、少額短期保険業の社会的責任と公共的使命を果たすため、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置付けています。

取締役会

当社のコンプライアンスへの取り組みに関する重要事項の決定は、取締役会が行います。取締役会において、コンプライアンス関連の諸規程を制定するとともに、年次で具体的な活動計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの推進を図っています。

コンプライアンス委員会

取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置しています。本委員会は、コンプライアンスに係る基本方針・規程等およびコンプライアンス・プログラムの内容を審議するとともに、その遵守状況を点検・管理すること等により、コンプライアンス態勢の整備・高度化および実効性を確保することを目的としております。

コンプライアンス統括部門

当社は、コンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

内部監査部門

当社内のコンプライアンス態勢の整備状況と実践状況の確認については、内部監査部門が内部監査を行って牽制機能を働かせています。

内部通報制度

不正行為等の早期発見と是正を図るため、内部通報制度を設けております。

個人情報の取り扱いについて

当社は、お客様の個人情報の取り扱いに関して、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）や関連諸法令・ガイドライン等に基づき「個人情報保護方針」を定め、社内規程を整備し、お客様に関する情報の安全管理に努め、その取り扱いには細心の注意を払っています。「個人情報保護方針」の詳細は、当社コーポレートサイトをご覧ください。

指定紛争解決機関

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しています。指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者さまをはじめ、一般消費者の皆さまからの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情対応・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目 12 番 8 号 HF 八丁堀ビルディング 2F

TEL 0120-82-1144 (通話料無料)

[通常受付日・受付時間]

月曜日～金曜日 (祝日・年末年始休業期間を除く) 9:00 ～ 12:00 / 13:00 ～ 17:00

<https://www.shougakutanki.jp/>

反社会的勢力への対応

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える「反社会的勢力」による不当請求に対して、毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、「反社会的勢力」との関係を遮断することに努め、業務の適切性及び健全性を確保するために以下の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、この方針に従った対応を行います。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

① 反社会的勢力との関係断絶

「反社会的勢力」とは取引を含めた一切の関係を遮断します。

② 不当請求の拒絶

「反社会的勢力」による不当請求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。

③ 役職員の安全確保

「反社会的勢力」による不当請求に対し、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全確保に努めます。

④ 外部専門機関との連携

「反社会的勢力」による不当請求に備えて、平素より警察、暴力追放運動推進センター、あるいは弁護士等の外部専門機関との連携強化を図ります。

⑤ 裏取引や資金提供の禁止

「反社会的勢力」に対しては、事案を隠蔽するためのいかなる裏取引を行わず、またいかなる理由があっても「反社会的勢力」に対する資金提供は行いません。

⑥ 有事における民事、及び刑事の法的対応

「反社会的勢力」による不当請求等がなされた場合には、あらゆる民事上の法的対抗措置を講じるとともに、刑事事件となることを躊躇しません。

顧客中心主義に基づく業務運営方針

SBIグループは、1999年の創業当初からお客様の利益を最優先する「顧客中心主義」を貫き、インターネットをはじめとする革新的な技術を積極的に活用することで、より好条件の手数料・金利でのサービス、金融商品の一覧比較、手数料の明示、魅力ある投資機会、安全性と信頼性の高いシステム、豊富かつ良質な金融コンテンツ等、真にお客様の立場に立った金融サービスの提供に努めてまいりました。SBI 常口セーフティ少額短期保険株式会社（以下、「当社」といいます。）は、SBIグループの掲げる「顧客中心主義」のもと、SBIグループの少額短期保険業者間等での提携販売の推進など、少額短期保険事業におけるSBIグループ企業とのシナジー効果の追求を通じて、顧客価値の最大化を目指してきました。

こうした取り組みをより一層強化・徹底していくために、「顧客中心主義に基づく業務運営方針」を公表するとともに、顧客満足度など常にお客様の視点からその取り組みや成果を評価し、定期的に見直しを行ってまいります。

「顧客中心主義」の徹底

当社は、常に誠実・親切にお客様と向き合い、安心かつ信頼できる良質なサービスを提供できるよう「顧客中心主義」の徹底に努めてまいります。

お客様にとって最適な商品・サービスの提供

当社は、お客様の安心と満足を実現するために、多様化するお客様のニーズを把握し、分かりやすい商品・サービスの開発に努めてまいります。

お客様にとって分かりやすい情報の提供

当社は、お客様のご意向に沿った保険商品を選択いただけるよう、商品・サービスに関する重要な情報について、分かりやすく丁寧な説明をするように努めてまいります。

お客様の声に真摯に耳を傾け、改善に活かす取り組み

当社は、お客様からいただいた声に真摯に耳を傾け、誠意をもって迅速かつ適切に対応します。また、お客様の声を業務の改善につなげ、思いやりのあるサービスの向上に活かします。

お客様に寄り添った事故対応を実践する取り組み

当社は、常に「顧客中心主義」の視点に立ち、事故に遭われたお客様や事故のお相手の方にご安心いただくため、迅速かつ丁寧な説明と適切な保険金のお支払いを実践します。

お客様の利益を不当に害することのないよう適切に業務を行う取り組み

当社は、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を管理し、適切に業務を行ってまいります。

全役職員が「顧客中心主義」の基本精神をもって行動します

当社は、「顧客中心主義」の基本精神をもって誠実・親切な対応がすべての役職員に実践されるよう社員教育を継続的に行ってまいります。また、社員の評価においても「顧客中心主義」に高い価値観を置くことにより、時代の変化に対応できる企業風土の構築を図ります。

主要な業務に関する事項

直近の事業年度における業務の概況

事業環境および成果等

当会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いた一方、物価上昇や海外経済の影響等により、先行き不透明な状況が継続しました。少額短期保険業界では、自然災害等への迅速かつ確実な保険金支払いに加え、契約手続きのデジタル化やキャッシュレス化など、利便性向上と業務効率化に向けた取り組みが進みました。

このような環境のもと、当社においては、保険料収入および保有契約件数が順調に増加しました。さらに、損害率が改善したことから、保険料収入の増加と相まって、収益面においても堅調な結果となりました。

業務面では、申込手続きのペーパーレス化、保険料決済のキャッシュレス化、更新率向上に向けた未更新者フォロー、代理店との連携強化を継続して実施しました。

これらの取り組みにより、お客様の利便性向上および業務効率化をさらに進めることができました。

① 当期の保険料収入は、前年度12.9%増の2,594,812千円となりました。

また、当期経常利益は、前年度48.8%増の204,681千円、当期純利益は148,434千円となりました。

② 純資産は、前期末738,843千円から20.0%増の887,278千円となりました。

③ ソルベンシー・マージン比率は、前期2,840.7%から当期3,310.7%になりました。

対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、物価上昇や自然災害リスクの高まりに加え、デジタル技術の進展やお客様ニーズの多様化などにより、引き続き変化しています。

このような環境のもと、当社は、共同保険事業の安定的な運営、保険料収入および保有契約件数の拡大、損害率の安定化に加え、法令改正をふまえた募集管理態勢と代理店管理態勢の一層の強化を重要な課題と認識しています。

あわせて、デジタル技術や生成AIの活用を推進し、業務品質の向上、業務効率化およびお客様サービスの向上に取り組めます。

これらの課題への対応を通じて、持続的な収益基盤の構築と企業価値の向上に努めます。

直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

項 目	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	4,271,917	4,352,136	4,980,012
経常利益	86,649	137,591	204,681
当期純利益	60,185	100,613	148,434
資本金の額	50,000	50,000	50,000
発行済株式の総数	1,000 株	1,000 株	1,000 株
保険業法上の純資産額(※)	658,991	762,672	914,629
純資産額	638,229	738,843	887,278
総資産額	961,074	1,094,938	1,338,150
責任準備金残高	161,072	155,337	218,124
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	2,717.70%	2,840.70%	3,310.70%
配当性向	-	-	-
従業員数	8 名	8 名	7 名
正味収入保険料の額	106,663	109,234	123,239

※保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

■ 正味収入保険料の額

(単位:千円)

区 分	2024 年度	2025 年度
火災	109,234	123,239
その他	-	-
合計	109,234	123,239

※正味収入保険料とは、当社元受における保険料の収入から、解約返戻金等および当社を契約者とする再保険契約により当社が支払った再保険料を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

正味収入保険料＝保険料＋再保険返戻金＋その他再保険収入－再保険料－解約返戻金等

■ 元受正味保険料の額

(単位:千円)

区 分	2024 年度	2025 年度
火災	2,184,699	2,464,781
その他	-	-
合計	2,184,699	2,464,781

※元受正味保険料とは、当社元受における保険料の収入から、解約返戻金等を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

元受正味保険料＝保険料－解約返戻金等

■ 支払再保険料の額

(単位:千円)

区 分	2024 年度	2025 年度
火災	2,075,464	2,341,542
その他	-	-
合計	2,075,464	2,341,542

※支払再保険料とは、再保険料から、再保険返戻金を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

支払再保険料＝再保険料－再保険返戻金

■ 保険引受利益の額

(単位:千円)

区 分	2024 年度	2025 年度
火災	137,564	204,655
その他	-	-
合計	137,564	204,655

※保険引受利益とは、保険料等収入から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、保険引受に係る事業費を控除し、その他収支（保険引受に係るもの）を加味したもので、以下の定義に従って算出されております。

保険引受利益＝保険料等収入－（保険金等支払金＋責任準備金等繰入額＋保険引受に係る事業費）＋その他収支（保険引受に係るもの）

■ 正味支払保険金の額

(単位:千円)

区 分	2024 年度	2025 年度
火災	22,449	25,112
その他	-	-
合計	22,449	25,112

※正味支払保険金とは、元受契約の保険金等から、当社を契約者とする再保険契約により当社が回収した再保険金を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

正味支払保険金＝保険金等－回収再保険金

■ 元受正味保険金の額

(単位:千円)

区 分	2024 年度	2025 年度
火災	449,009	502,280
その他	-	-
合計	449,009	502,280

※元受正味支払保険金とは、当社元受における保険金等から、元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものを示しております。

■ 回収再保険金の額

(単位:千円)

区 分	2024 年度	2025 年度
火災	426,559	477,167
その他	-	-
合計	426,559	477,167

2 保険契約に関する指標等

■ 契約者配当金の額

該当する事項はありません。

■ 正味損害率および正味事業費率ならびにその合算率

(単位:%)

区 分	2024 年度			2025 年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
火災	20.6	△43.0	△22.4	20.4	△134.4	△114.1
その他	-	-	-	-	-	-
合計	20.6	△43.0	△22.4	20.4	△134.4	△114.1

※正味損害率とは、以下の定義に従って算出されております。

正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料 × 100

※正味事業費率とは、以下の定義に従って算出されております。

正味事業費率 = (保険引受に係る事業費 - 再保険手数料) ÷ 正味収入保険料 × 100

※正味合算率とは、以下の定義に従って算出されております。

正味合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

■ 出再控除前の発生損害率、元受事業費率およびその合算率

(単位:%)

区 分	2024 年度			2025 年度		
	発生損害率	元受事業費率	元受合算率	発生損害率	元受事業費率	元受合算率
火災	23.5	71.2	94.7	18.8	71.2	90.0
その他	-	-	-	-	-	-
合計	23.5	71.2	94.7	18.8	71.2	90.0

※発生損害率とは、以下の定義に従って算出されております。

発生損害率 = 出再控除前の発生支払保険金 ÷ 出再控除前の既経過保険料 × 100

※元受事業費率とは、以下の定義に従って算出されております。

元受事業費率 = 保険引受に係る事業費 ÷ 出再控除前の既経過保険料 × 100

※元受合算率＜コンバインド・レシオ＞とは、以下の定義に従って算出されております。

元受合算率 = 発生損害率 + 元受事業費率

※出再控除前の発生支払保険金とは、以下の定義に従って算出されております。

出再控除前の発生支払保険金 = 保険金等 + 出再控除前の支払備金積増額

※出再控除前の既経過保険料とは、以下の定義に従って算出されております。

出再控除前の既経過保険料 = 保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額 - 発生解約返戻金等

■ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

	2024 年度	2025 年度
出再先保険会社の数	14 社	8 社
出再保険料の上位 5 社の割合	63.7%	90.0%

■ 支払再保険料の格付けごとの割合

格付区分	出再保険料における割合	
	2024 年度	2025 年度
A- 以上	100%	100%
BBB 以上	-	-
その他	-	-
合計	100%	100%

■ 未収再保険金の額

(単位:千円)

区 分	2024 年度	2025 年度
火災	73,300	86,358
その他	-	-
合計	73,300	86,358

3 経理に関する指標等

■ 支払備金

(単位:千円)

項 目	2024 年度	2025 年度
火災	12,611	8,967
その他	-	-
合計	12,611	8,967

※支払備金は、元受契約における普通支払備金および既発生未報告損害から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

■ 責任準備金

(単位:千円)

項 目	2024 年度	2025 年度
火災	155,337	218,124
その他	-	-
合計	155,337	218,124

※責任準備金は、元受契約における普通責任準備金（入院責任準備金、危険保険料積増分含む）および異常危険準備金から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

■ 利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

(単位:千円)

内 訳	2024 年度	2025 年度
利益準備金	-	-
任意積立金	-	-

■ 損害率の上昇に対する経常損失の額の変動

損害率上昇のシナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定します。	
計算方法	経常利益の減少額＝増加する発生損害額＝既経過保険料×1%	
経常利益の減少額	2024年度	2025年度
	1,034千円	1,140千円

4 資産運用に関する指標等

■ 資産運用の概況

区 分	2024年度		2025年度	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
現預金	787,604	71.9	979,258	73.2
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	787,604	71.9	979,241	73.2
総資産額	1,094,938	100.0	1,338,150	100.0

■ 利息配当収入の額および運用利回り

区 分	2024年度		2025年度	
	収入金額(千円)	利回り(%)	収入金額(千円)	利回り(%)
現預金	-	-	-	-
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

■ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当する事項はありません。

■ 保有有価証券利回り

該当する事項はありません。

■ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当する事項はありません。

責任準備金の残高

2024年度 (単位:千円)

区 分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合計
火災	131,509	23,828	-	155,337
その他	-	-	-	-
合計	131,509	23,828	-	155,337

2025年度 (単位:千円)

区 分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合計
火災	190,773	27,351	-	218,124
その他	-	-	-	-
合計	190,773	27,351	-	218,124

直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	787,604	979,258
現金	42	17
預貯金	787,561	979,241
有形固定資産	5,196	4,730
建物附属設備	5,046	4,614
その他有形固定資産	150	115
無形固定資産	1,429	893
ソフトウェア	1,429	893
代理店貸	-	-
再保険貸	26,613	51,684
共同保険貸	184,062	198,685
その他の資産	64,411	61,772
未収金	-	40
前払費用	57,028	52,798
預託金	5,796	6,210
仮払金	1,587	2,723
未収法人税等	-	-
その他	-	-
繰延税金資産	10,619	26,125
供託金	15,000	15,000
資産の部 合計	1,094,938	1,338,150

科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	167,948	227,091
支払備金	12,611	8,967
責任準備金	155,337	218,124
代理店借	-	-
再保険借	100,072	94,314
その他負債	88,073	129,465
未払法人税等	17,283	54,590
未払金	70,034	73,860
未払費用	-	-
預り金	352	388
仮受金	402	626
負債の部 合計	356,094	450,871
(純資産の部)		
資本金	50,000	50,000
利益剰余金	728,063	876,498
その他利益剰余金	728,063	876,498
繰越利益剰余金	728,063	876,498
自己株式(△)	△ 39,220	△ 39,220
株主資本合計	738,843	887,278
純資産の部 合計	738,843	887,278
負債及び純資産の部 合計	1,094,938	1,338,150

直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表に関する注記															
2024年度		2025年度													
1. 有形固定資産の減価償却は定率法（ただし、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）、無形固定資産の減価償却は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。		1. 有形固定資産の減価償却は定率法（ただし、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）、無形固定資産の減価償却は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。													
2. 消費税等の会計処理方法は免税事業者につき税込み方式を採用しております。		2. 消費税等の会計処理方法は免税事業者につき税込み方式を採用しております。													
3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、契約金額が 300 万円未満のため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、契約金額が 300 万円未満のため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。													
4. 保険料、保険金、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。		4. 保険料、保険金、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。													
5. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類に計上した項目であって翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものに該当する事項はありません。		5. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類に計上した項目であって翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものに該当する事項はありません。													
6. 有形固定資産の減価償却額累計額は 1,571 千円であります。		6. 有形固定資産の減価償却額累計額は 2,037 千円であります。													
7. 繰延税金資産の総額は 10,619 千円で、その主な内訳は普通責任準備金 7,892 千円および異常危険準備金 1,879 千円によるものです。		7. 繰延税金資産の総額は 26,125 千円で、その主な内訳は普通責任準備金 22,870 千円および異常危険準備金 2,286 千円によるものです。													
8. 支払備金の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>支払備金（出再支払備金控除前）</td><td>252,221 千円</td></tr><tr><td>同上にかかる出再支払備金</td><td>239,610 千円</td></tr><tr><td>差引</td><td>12,611 千円</td></tr></table>		支払備金（出再支払備金控除前）	252,221 千円	同上にかかる出再支払備金	239,610 千円	差引	12,611 千円	8. 支払備金の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>支払備金（出再支払備金控除前）</td><td>179,345 千円</td></tr><tr><td>同上にかかる出再支払備金</td><td>170,378 千円</td></tr><tr><td>差引</td><td>8,967 千円</td></tr></table>		支払備金（出再支払備金控除前）	179,345 千円	同上にかかる出再支払備金	170,378 千円	差引	8,967 千円
支払備金（出再支払備金控除前）	252,221 千円														
同上にかかる出再支払備金	239,610 千円														
差引	12,611 千円														
支払備金（出再支払備金控除前）	179,345 千円														
同上にかかる出再支払備金	170,378 千円														
差引	8,967 千円														
9. 責任準備金の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>普通責任準備金</td><td>131,509 千円</td></tr><tr><td>異常危険準備金</td><td>23,828 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>155,337 千円</td></tr></table>		普通責任準備金	131,509 千円	異常危険準備金	23,828 千円	合計	155,337 千円	9. 責任準備金の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>普通責任準備金</td><td>190,773 千円</td></tr><tr><td>異常危険準備金</td><td>27,351 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>218,124 千円</td></tr></table>		普通責任準備金	190,773 千円	異常危険準備金	27,351 千円	合計	218,124 千円
普通責任準備金	131,509 千円														
異常危険準備金	23,828 千円														
合計	155,337 千円														
普通責任準備金	190,773 千円														
異常危険準備金	27,351 千円														
合計	218,124 千円														
10. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンスリースにより使用しております。		10. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンスリースにより使用しております。													
11. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。 代理店貸等にかかる信用リスクについては適切に管理しリスク軽減を図っております。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 当社の金融商品（預貯金、共同保険貸、再保険貸、再保険借等）はいずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。		11. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。 代理店貸等にかかる信用リスクについては適切に管理しリスク軽減を図っております。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 当社の金融商品（預貯金、共同保険貸、再保険貸、再保険借等）はいずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。													
12. 1株あたりの純資産額は 2,841,706 円 31 銭であります。 算定上の基礎である純資産の部の合計額及び普通株式に係る当期末の純資産額はいずれも 738,843 千円、1株当たり純資産額の算定に用いた当期末の普通株式の数は 260 株であります。		12. 1株あたりの純資産額は 3,412,609 円 12 銭であります。 算定上の基礎である純資産の部の合計額及び普通株式に係る当期末の純資産額はいずれも 887,278 千円、1株当たり純資産額の算定に用いた当期末の普通株式の数は 260 株であります。													
13. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。		13. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。													

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	4,352,136	4,980,012
保険料等収入	4,352,087	4,979,969
保険料	2,299,184	2,594,812
再保険収入	2,052,902	2,385,157
回収再保険金	426,559	477,167
再保険手数料	1,519,471	1,788,722
再保険返戻金	106,871	119,267
責任準備金等戻入額	-	-
責任準備金戻入額	-	-
支払備金戻入額	-	-
資産運用収益	-	-
利息及び配当金収入	-	-
その他利息配当金	-	-
その他経常収益	48	43
経常費用	4,214,544	4,775,331
保険金等支払金	2,745,829	3,093,121
保険金	449,009	502,280
解約返戻金	112,495	125,544
その他返戻金	1,989	4,487
再保険料	2,182,335	2,460,809
責任準備金等繰入額	△ 3,845	59,142
責任準備金繰入額	△ 5,734	62,786
支払備金繰入額	1,888	△ 3,643
事業費	1,472,539	1,623,051
営業費及び一般管理費	1,471,069	1,621,544
税金	457	505
減価償却費	1,012	1,001
その他経常費用	20	14
経常利益	137,591	204,681
特別利益	-	-
特別損失	-	-
固定資産除却損	-	-
税引前当期純利益	137,591	204,681
法人税及び住民税	34,812	71,752
法人税等調整額	2,165	△ 15,505
当期純利益	100,613	148,434

直近の2事業年度における財産の状況

損益計算書に関する注記

2024年度

1. 正味収入保険料の内訳は以下のとおりであります。

保険料	2,299,184千円
再保険返戻金	106,871千円
小計(イ)	2,406,055千円
再保険料	2,182,335千円
解約返戻金等	114,485千円
小計(ロ)	2,296,820千円
差引(イーロ)	109,234千円

2. 正味支払保険金の内訳は以下のとおりであります。

保険金等	449,009千円
回収再保険金	426,559千円
差引	22,449千円

3. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は、以下のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	37,779千円
同上にかかる出再支払備金繰入額	35,890千円
差引	1,888千円

4. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は、以下のとおりであります。

当年度普通責任準備金(イ)	131,509千円
前年度普通責任準備金(ロ)	140,310千円
異常危険準備金繰入額(ハ)	3,066千円
差引(イ)－(ロ)＋(ハ)	△5,734千円

5. 1株あたりの当期純利益は、386,976円38銭であります。

1株あたりの当期純利益の算出には、期中平均発行済株式数(1,000株)から期中平均自己株式数(740株)を控除した260株で算出しています。

6. 関連当事者等との取引

(単位:千円)

種類	親会社の子会社	
会社等名称	SBI日本少額短期保険株式会社	
議決権等の所有割合	なし	
関連当事者との関係	共同保険に係る関連業務委託契約	
取引の内容	共同保険に関する保険料、保険金、解約返戻金、代理店手数料等に係るネット取引(注1)	業務委託(注2)
取引金額	-	356,071
科目	共同保険貸	未払金
期末残高	184,062	62,935

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託契約及び付帯業務による共同保険諸勘定に係る経理決済ルールに基づき、合理的な条件で決定しております。

(注2) 価格交渉の上、合理的な条件で業務委託契約を締結しております。

7. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2025年度

1. 正味収入保険料の内訳は以下のとおりであります。

保険料	2,594,812千円
再保険返戻金	119,267千円
小計(イ)	2,714,079千円
再保険料	2,460,809千円
解約返戻金等	130,031千円
小計(ロ)	2,590,840千円
差引(イーロ)	123,239千円

2. 正味支払保険金の内訳は以下のとおりであります。

保険金等	502,280千円
回収再保険金	477,167千円
差引	25,112千円

3. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は、以下のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	△72,875千円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△69,232千円
差引	△3,643千円

4. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は、以下のとおりであります。

当年度普通責任準備金(イ)	190,773千円
前年度普通責任準備金(ロ)	131,509千円
異常危険準備金繰入額(ハ)	3,522千円
差引(イ)－(ロ)＋(ハ)	62,786千円

5. 1株あたりの当期純利益は、570,902円80銭であります。

1株あたりの当期純利益の算出には、期中平均発行済株式数(1,000株)から期中平均自己株式数(740株)を控除した260株で算出しています。

6. 関連当事者等との取引

(単位:千円)

種類	親会社の子会社	
会社等名称	SBI日本少額短期保険株式会社	
議決権等の所有割合	なし	
関連当事者との関係	共同保険に係る関連業務委託契約	
取引の内容	共同保険に関する保険料、保険金、解約返戻金、代理店手数料等に係るネット取引(注1)	業務委託(注2)
取引金額	-	401,208
科目	共同保険貸	未払金
期末残高	198,685	65,983

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託契約及び付帯業務による共同保険諸勘定に係る経理決済ルールに基づき、合理的な条件で決定しております。

(注2) 価格交渉の上、合理的な条件で業務委託契約を締結しております。

7. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位:千円)

2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	株 主 資 本								純資産合計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式		株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益 剰余金 合計			
						繰越利益剰余金				
当期首残高	50,000	-	-	-	-	627,449	627,449	△ 39,220	638,229	638,229
当期変動額									-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	100,613	100,613	-	100,613	100,613
当期変動額合計	-	-	-	-	-	100,613	100,613	-	100,613	100,613
当期末残高	50,000	-	-	-	-	728,063	728,063	△ 39,220	738,843	738,843

(単位:千円)

2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	株 主 資 本								純資産合計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式		株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益 剰余金 合計			
						繰越利益剰余金				
当期首残高	50,000	-	-	-	-	728,063	728,063	△ 39,220	738,843	738,843
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益	0	-	-	-	-	148,434	148,434		148,434	148,434
当期変動額合計	0	-	-	-	-	148,434	148,434		148,434	148,434
当期末残高	50,000	-	-	-	-	876,498	876,498	△ 39,220	887,278	887,278

株主資本等変動計算書に関する注記

2024年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当年度 期首株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度 末株式数
普通株式	1,000株	-	-	1,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当年度 期首株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度 末株式数
普通株式	740株	-	-	740株

3. 当事業年度に行った剰余金の配当に関する事項

該当ありません。

4. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2025年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当年度 期首株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度 末株式数
普通株式	1,000株	-	-	1,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当年度 期首株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度 末株式数
普通株式	740株	-	-	740株

3. 当事業年度に行った剰余金の配当に関する事項

該当ありません。

4. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	137,591	204,681
減価償却費	1,012	1,001
保険業法第 113 条繰延資産償却費	-	-
支払備金の増加額 (△は減少)	1,888	△ 3,643
責任準備金の増加額 (△は減少)	△ 5,734	62,786
契約者配当準備金繰入額	-	-
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	-	-
賞与引当金の増加額 (△は減少)	-	-
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	-	-
役員退職慰労引当金の増加額 (△は減少)	-	-
価格変動準備金の増加額 (△は減少)	-	-
利息及び配当金等収入	-	-
有価証券関係損益 (△は益)	-	-
支払利息	-	-
為替差損益 (△は益)	-	-
有形固定資産関係損益 (△は益)	-	-
代理店貸の増加額 (△は増加)	-	-
再保険貸の増加額 (△は増加)	△ 24,612	△ 25,071
前払費用の増加額 (△は増加)	3,828	△ 14,622
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△ 11,540	2,639
代理店借の増加額 (△は減少)	-	-
再保険借の増加額 (△は減少)	44,122	△ 5,757
前受収益の増加額 (△は減少)	-	-
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	3,140	4,135
その他	-	-
小計	149,698	226,149
利息及び配当金等の受取額	-	-
利息の支払額	-	-
契約者配当金の支払額	-	-
その他	-	-
法人税等の支払額	△ 44,980	△ 34,495
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,717	191,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	-	-
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却・償還による収入	-	-
保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出	-	-
有形固定資産の取得による支出	-	-
無形固定資産の取得による支出	-	-
その他	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	-
借入金の返済による支出	-	-
社債の発行による収入	-	-
社債の償還による支出	-	-
株式の発行による収入	-	-
自己株式の取得による支出	-	-
配当金の支払額	-	-
その他	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	104,717	191,654
現金及び現金同等物期首残高	682,886	787,604
現金及び現金同等物期末残高	787,604	979,258

キャッシュ・フロー計算書に関する注記													
2024年度	2025年度												
1. 資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金です。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table><tr><td>現金及び預貯金勘定</td><td>787,604 千円</td></tr><tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>—</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>787,604 千円</td></tr></table> 3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	現金及び預貯金勘定	787,604 千円	預入期間が3か月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	787,604 千円	1. 資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金です。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table><tr><td>現金及び預貯金勘定</td><td>979,258 千円</td></tr><tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>—</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>979,258 千円</td></tr></table> 3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	現金及び預貯金勘定	979,258 千円	預入期間が3か月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	979,258 千円
現金及び預貯金勘定	787,604 千円												
預入期間が3か月を超える定期預金	—												
現金及び現金同等物	787,604 千円												
現金及び預貯金勘定	979,258 千円												
預入期間が3か月を超える定期預金	—												
現金及び現金同等物	979,258 千円												

保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円）

区 分	2024年度	2025年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	1,031,956	1,269,860
①純資産の部合計	738,843	887,278
②価格変動準備金	-	-
③異常危険準備金	23,828	27,351
④一般貸倒引当金	-	-
⑤その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%また100%）	-	-
⑥土地含み損益（85%または100%）	-	-
⑦契約者（社員）配当準備金	-	-
⑧将来利益	-	-
⑨税効果相当額	269,283	355,230
⑩負債性資本調達手段等	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩a）	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩b）	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2 + R2^2]} + R3 + R4$	72,654	76,711
保険リスク相当額	49,485	52,628
R1 一般保険リスク相当額	13,665	15,061
R4 巨大災害リスク相当額	35,820	37,567
R2 資産運用リスク相当額	32,434	34,240
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	-	-
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	32,168	33,723
再保険回収リスク相当額	266	516
R3 経営管理リスク相当額	1,638	1,737
ソルベンシー・マージン比率 (1) / [(1/2) × (2)]	2840.7%	3310.7%

取得価額または契約価額、時価および評価損益

有価証券	該当する事項はございません。
金銭の信託	該当する事項はございません。

SBI 常口セーフティ少額短期保険の現状 2026

2025 年度（令和 7 年度）決算

SBI 常口セーフティ少額短期保険株式会社

北海道財務局長（少額短期保険）第 1 号

〒060-0001 北海道札幌市中央区北一条西五丁目 2 番地 9 北一条三井ビルディング 5F

TEL：011-271-8816（代表）

URL：<https://www.safesafe.co.jp/>

※本誌は保険業法第 272 条の 17 において準用する保険業法第 111 条および同施行規則第 211 条の 37 に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

